

# 婚姻届に伴う主な手続き一覧

| 項目  | 手続き【問い合わせ先、担当課】  |
|---|--|
| 住所に変更がある方   | 次の届出をしてください。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・転入届：他の市町村から都留市に引っ越してきたとき</li> <li>・転居届：都留市内で引っ越したとき</li> <li>・転出届：都留市から市外へ引っ越すとき</li> </ul> <p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p> |
| 印鑑登録をされている方   | 氏の変更により登録を抹消する場合があります。必要な方は改めて登録してください。<br><p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>  |
| 国民健康保険の手続き  | 国民健康保険の加入者は、氏の変更により保険証を差し替えます。<br>職場の健康保険からはずれたとき、または加入したときは、国民健康保険の加入または脱退の手続きをしてください。<br><p style="text-align: right;">【市民課 保険年金担当】</p>  |
| 国民年金の手続き  | 国民年金の加入者、これから加入される方は市民生活課で手続きをしてください。<br><p style="text-align: right;">【市民課 保険年金担当】</p>  |
| 障害者手帳等をお持ちの方<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul> | 氏の変更により手帳、印鑑を持参し、記載事項変更の手続きを行ってください。   |
| 各種助成を受けている方   | 氏の変更により受給者証を差し替えます。<br><p style="text-align: right;">【いきいきプラザ内 福祉課 障害者支援担当】</p>  |
| 市営住宅にお住まいの方   | 建設課 建築住宅担当で手続きをしてください。<br><p style="text-align: right;">【建設課 建築住宅担当】</p>   |
| 住民基本台帳カードをお持ちの方   | 氏の変更により記載事項変更の手続きをしてください。<br><p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>  |
| 電子証明書を取得されている方  | 氏の変更により電子証明書が失効します。必要な方は改めて申請してください。<br><p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>   |
| 運転免許証をお持ちの方   | 氏、本籍などの変更により住民票の写し（「本籍」記載のもの）を持参して記載事項変更の手続きをしてください。<br><p style="text-align: right;">【山梨県警察本部 運転免許課都留分室】</p>  |
| パスポートをお持ちの方   | 氏、本籍などの変更により手続きが必要な場合があります。<br><p style="text-align: right;">【富士・東部地域県民センター】</p>   |

※手続きを行う際は、本人確認書類（免許証など）をお持ちください。

※代理の方が手続きをする際は、委任状が必要になる場合があります。

## ❖お問い合わせ❖

|                    |                 |                   |              |
|--------------------|-----------------|-------------------|--------------|
| 都留市役所              | 0554-43-1111（代） | 山梨県警察本部 運転免許課都留分室 | 0554-43-4101 |
| いきいきプラザ都留<br>(福祉課) | 0554-46-5112    | 富士・東部地域県民センター     | 0554-45-7839 |